

茨剣連第137号
令和5年10月24日

関係者各位

一般財団法人 茨城県剣道連盟
会長 水田 重則
[公印省略]

杖道三段以下審査会の実施について（通知）

令和5年度第2回杖道三段以下審査会を下記要項により実施いたします。

つきましては、ご多忙の折とは存じますが、受審希望者を取りまとめの上、一括申し込まれたくお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和5年12月10日（日）
受 付 午前9時00分 審査開始 午前9時30分
- 2 審査会場 筑西市シルバー人材センター多目的ホール
(筑西市二木成1622-3 電話 0296-25-4181)
- 3 主 催 一般財団法人 茨城県剣道連盟
- 4 受審資格
 - (1) 一 級 小学6年生以上の者もしくは満12歳以上であること。
 - (2) 初 段 一級受有者で、受審日に満13歳以上であること。
 - (3) 二 段 初段受有後（令和4年12月31日以前の合格者）1年以上修業した者。
 - (4) 三 段 二段受有後（令和3年12月31日以前の合格者）2年以上修業した者。
 - (5) 令和5年度本連盟会員に登録済みの者、及び新たに登録する者。
- 5 審査方法 公益財団法人 全日本剣道連盟段位審査規則及び細則による。
- 6 審査科目：実技
 - (1) 一 級 基本1本目 → 3本目（単独動作）
制定形1本目 → 3本目（受審者同士で組合せ）仕打交替して3本
 - (2) 初 段 制定形2本目 → 6本目（受審者同士で組合せ）仕打交替して5本
 - (3) 二 段 制定形3本目 → 7本目（受審者同士で組合せ）仕打交替して5本
 - (4) 三 段 制定形4本目 → 8本目（受審者同士で組合せ）仕打交換して5本
- 7 学科問題 （一級は学科試験がありません）

実技試験合格者に対し、学科試験を行う。但し、初段・二段の学科審査については、事前に作成した答案を当日受付に提出させる方法で行う。三段の受審者は下記の問題から、当日2問を出題する。

- ①間合いについて述べよ。
- ②目付について述べよ。
- ③物打ちについて述べよ。
- ④気・剣（杖）・体一致について述べよ。
- ⑤本手を構える場合の要領を説明せよ。
- ⑥太刀の構え方のうち、「八相の構え」を要約して説明せよ。
- ⑦杖道の特徴について説明せよ。

8 申込方法 別添「杖道三段以下審査会受審申込書」のとおり。

9 申込書記入上の留意点

- (1) 名前等を正しく明瞭に記載するとともに、現段位級位（一級・初段・二段）の合格年月日を証書で確認し、誤りのないようにすること。

※初段、二段の合格日は、全剣連のホームページ（トップページ）にある「全剣連番号検索 URL : <https://kendonumber.net/>」からも確認ができます。

- (2) 現段位証書受領が茨城県以外の都道府県の場合は、証書の写し、又は、当該都道府県剣道連盟の証明書を必ず申込書に添付すること。
- (3) 申込責任者
県内道場、団体の杖道担当者。
- (4) 合格証書送付先名を確実に記入すること。

10 申込先 メールアドレス ibarakijodo@gmail.com

郵送先 〒300-0812 土浦市下高津 1-22-33 杖道部事務担当 爲我井 智 様
TEL/FAX029-822-1458 携帯 080-4005-0021

審査申込書は郵送またはFAXにて、審査料、会員登録料（未納者）はゆうちょ銀行口座名「茨城県剣道連盟杖道部会 00110-1-632751」へ納入すること。

11 申込締切日

令和5年11月30日（木）必着厳守のこと。

12 審査料等（円）

受審段級	会員登録料	審査料	合計
一 級	—	1,000	1,000
初 段	1,000	6,300	7,300
二 段	1,000	7,900	8,900
三 段	1,000	9,500	10,500

注：審査料については、受審者名簿等の準備が整う審査実施日10日前以降は返却しないので留意すること。

13 合格登録料（円）

段 級	登 録 料	70歳以上
一 級	1, 100	1, 100
初 段	7, 400	3, 700
二 段	10, 500	5, 250
三 段	12, 600	6, 300

注：審査当日，学科審査合格発表後に納入すること。

14 会場の受付時間

受付時間が新型コロナウイルス感染症対策、受審者数等により変更等となる場合があります。その場合は事前に受審者へ通知します。

15 審査会におけるマスク着用について

- (1) 受審者 マスク等を必ず着用する（鼻を覆うこと）
- (2) 審査員及び係員 マスクの着用は個人の判断に委ねる。

16 その他

- (1) 受審者は、各自十分健康管理に注意して審査会に参加すること。
高齢の受審者については、特に留意のこと。
主催者は、審査会中の受審者の事故に対し傷害保険に加入する。
- (2) 受審者は、名札及び氏名・所属名等の目立つ記名は取り外すこと。
- (3) 学科答案用紙が不足する場合は複写して下さい。
- (4) 申込書に記載される個人情報、茨城県剣道連盟が実施する本審査会実施のために利用する。なお、必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、杖道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。
- (5) 審査会の案内については、茨城県剣道連盟ホームページにも掲載いたします。
URL：<http://ibakenren.jp/>
- (6) 審査会における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取り扱いについては、全剣連通知の「大会等におけるビデオ撮影等について」を準用し、これを認めます。

令和5年10月24日

関係者各位

一般財団法人 茨城県剣道連盟
会長 水田 重則
[公印省略]

杖道初段・二段・三段審査会（令和5年度第2回）学科問題

標記については、下記のとおり出題します。

記

[初段] どんな動機で杖道を始めたか述べよ。

[二段] 太刀の構え方のうち、「八相の構え」を要約して説明せよ。

[

※横書き、おおむね200字程度で書くこと。

※指導者先生へ

200字未満の場合は、後日指導方法について
お尋ねすることになりますので、ご協力ください。

以上

- 杖道初段・二段・三段審査会学科答案用紙
必要部数をコピーして使用してください。

問い合わせ先 茨城県剣道連盟杖道部 事務担当 爲我井 智
メールアドレス ibarakijodo@gmail.com
〒300-0812 土浦市下高津 1-22-33
電話 029-822-1458 (FAX 兼用)
携帯 080-4005-0021